

豊橋市民病院 看護師修学資金のご案内

- ・看護師を養成する学校に通学する場合、修学資金の貸与を受けることができます。
- ・貸与を受けた期間豊橋市民病院に勤務することにより、返済が免除されます。

制度の概要

資格	看護師を養成する学校等に在学し、卒業後、看護師として本院に勤務しようとする方
貸付金額	1ヶ月につき授業料の年額を12で除した額、4万円以内
貸付期間	貸付を契約した月から卒業する日の属する月まで
返済の免除	看護師修学資金の貸与を受けた期間に相当する期間、本院に勤務した場合返済を免除されます

例) 学校の授業料が、1年間120万円の場合、
 $120万円 \div 12ヶ月 = 10万円$ 、となるが、
 貸付金額は4万円以内なので、1ヶ月4万円を貸付

1年生 貸付のモデルケース

